

特例退職被保険者資格取得申請書

(和暦) 令和 6 年 12 月 〇 日

緑枠内は、プルダウンから選択(手入力可) → 文字の大きさ等は適宜変更可能。
黄色枠内は、手入力してください。 容易に消えない筆記用具で手書き可。

Table with columns: 事務長, 部長, 担当者

下記の通り申請いたします。

Main application form containing fields for name (Kenbo Tarou), gender, date of birth (Reiwa 6), ID number, address, phone numbers, and insurance status confirmation.

Emergency contact information section for Kenbo Ichiro, including name, relationship (longer brother), and phone number.

Banking information section for automatic deductions and payment methods, including bank name (Mitsubishi UFJ), branch, and account type.

Insurance payment confirmation section, including dates and names of the applicant and guarantor.

Old-age pension section with checkboxes for receiving status and application progress.

※ 扶養家族の申請がある場合は【書式15-1-1】に記載して同時にご提出願います。

Employment history section for health insurance, including company names, dates, and retirement status.

Health insurance details section including address, dates, and specific insurance information.

# 特例退職被保険者制度の申請に必要な提出書類

～提出書類に不備があると受付できませんのでご留意願います～

申請者氏名	健保 太郎
-------	-------

本人のみの申請の場合	チェック
------------	------

① 特例退職被保険者資格取得申請書【書式15-1】	<input type="radio"/>
---------------------------	-----------------------

※ 緊急連絡先は、万一ご自宅に連絡がつかない場合のためのお届けですので、ご自宅及び本人携帯電話以外の連絡先をお届け下さい。

② 住民票 ～ 申請受付時の3ヶ月以内の日付のもの	<input type="radio"/>
---------------------------	-----------------------

・ 被保険者のみの記載で可。（「**個人番号（マイナンバー）**」の記載があるもの）

③ 現在ご使用中の「健康保険証」、「資格確認書」、「資格情報のお知らせ」いずれかの写し	<input type="radio"/>
---	-----------------------

④ 老齢厚生年金証書（国民年金・厚生年金保険年金証書）の写し (注)年金手帳での受付はできません。	<input type="radio"/>
--	-----------------------

・ 紛失してしまった場合は、最寄りの「年金事務所」に再発行申請してください。  
・ 下記のそれぞれの状況に応じて確認資料をご提出ください。

老齢厚生年金受給の有無	確認資料	
1 老齢厚生年金(証書)をもらっている	老齢厚生年金証書(国民年金・厚生年金保険年金証書)の写し	<input type="radio"/>
2 老齢厚生年金受給請求手続き中	後日、証書を受取り次第、写しを健保宛てにご提出ください。	<input type="radio"/>
3 老齢厚生年金受給請求をこれから行う予定	直近の年金定期便の写しor被保険者記録照会回答票の写し	<input type="radio"/>
4 老齢厚生年金は繰り下げする意向(申請予定当面なし)	直近の年金定期便の写しor被保険者記録照会回答票の写し	<input type="radio"/>
5 老齢厚生年金は繰り上げて受け取り	繰り上げ請求をしたことが確認できる年金事務所の受付印のある書類の写し等を申請時に提出。後日、証書を受取り次第、写しを健保宛てにご提出ください。	<input type="radio"/>

⑤ 「預金口座振替依頼書」（三菱UFJ銀行）または「自動払込利用申込書」（ゆうちょ銀行） 〔書式15-6〕 (注)上記2金融機関以外の取り扱いはありません。	<input type="radio"/>
---	-----------------------

- ・ 本人名義の口座をご記入下さい。
- ・ 「**預金口座振替依頼書**」（三菱UFJ銀行）は、**当健保HPの書式15-6**をご使用ください。  
※ 印鑑相違・不鮮明、口座番号相違等がある場合、銀行で受付出来ずに返却されるケースがありますのでご注意ください。
- ・ 「自動払込利用申込書」（ゆうちょ銀行）は、お近くのゆうちょ銀行窓口でご入手願います。
- ・ 金融機関での口座確認は当健保組合にて行いますので、金融機関への提出は不要です。

※上記書類以外にも、ケースによって追加で必要書類をお願いすることがあります。

# 特例退職被保険者制度の加入手続に際しての注意事項

## 加入の条件

- 三菱UFJ銀行健康保険組合の被保険者期間が20年以上、または40歳以降10年以上あった方
- 老齢厚生年金の受給権を得ておられる方で、75歳未満の方
- 日本国内に住民票を有する方

## 保険料の納付方法について

- 保険料は、以下3つの納付方法から選択いただき、各引落日に本人口座より引落しになります。

1	毎月払い	毎月10日引落	休日の場合、翌営業日引落
2	6ヶ月払い	毎年3月・9月の末日引落	休日の場合、前営業日引落
3	1年払い	毎年3月の末日引落	

(6ヶ月払い及び1年払いについては、前納割引があります。)

- 保険料は毎年見直しされます。次年度(4月以降)の保険料について毎年3月上旬に通知されますので、当健保からのお知らせ等にご留意ください。

## 加入時の保険料について (口座振替開始前の納付について)

- 口座振替開始前の加入時(初回)等の保険料は、加入時に「特例退職保険料並びに介護保険料納付告知書」を送付しますので、指定の健康保険組合の口座にお振込み願います。

## 加入申請期間について

- 手続の受付は年金受給権取得日もしくは勤務先健保組合の資格を喪失する日(退職日の翌日、または任継資格喪失日)の2ヶ月前からです。
- 老齢厚生年金の受給権のある方で退職する方は退職後3ヶ月以内に入会申請が必要です。
- 老齢厚生年金の受給権のある方で任意継続被保険者制度に入会されておられる方は、任意継続被保険者資格の喪失日の翌日起算で3ヶ月以内の入会申請が必要です。任意継続被保険者資格を2年以内に喪失して特例退職被保険者制度に入会する場合、任意継続被保険者制度の資格喪失の手続が同時に必要ですのでご注意ください。
- 老齢厚生年金の受給開始年齢到達前に退職される方は、受給開始年齢到達後3ヶ月以内に申請手続を行ってください。
- 期限を過ぎると申請できませんのでご注意ください。

## 資格取得日(保険の開始日)について

- 特例退職被保険者制度の資格取得日はあくまでも当健保における申請書受付後の認定日となりますので、退職前に申請を行うことをお勧めします。 <2ヶ月前より受付可能>  
(ご提出が遅くなると、資格取得が遅れて保険の空白の期間が発生してしまう場合があります)
- 退職による被用者保険の資格喪失日や任意継続被保険者資格の喪失日に合わせて特例退職被保険者資格の取得を希望する場合は1ヶ月程度の前倒しでの手続開始をお勧めします。

(照会先) 三菱UFJ銀行健康保険組合 業務第一部 特退担当 03-5730-0264